

本日ここに、平成22年松本市議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、冒頭、鳩山首相の辞任に伴う菅新政権の発足に関連して、申し上げます。

去る6月2日、鳩山首相は、政権運営の混乱の責任を取り、首相を辞任する意向を表明し、そして、6月4日には、新たに菅直人氏が新首相に指名されました。

振り返りますと、昨年9月、鳩山民主党が、長らく続いた自民政権から、政権交代を実現させ、政治体制の転換を成し遂げたことは、まさに歴史的な出来事であったと認識しております。

国民は、民主党政権の誕生を受け、国民生活を第一とした、民主党が掲げるマニフェストの実現に対し、大きな期待をもって、見守り、注目していたところでございます。

「事業仕分け」など高い評価を得、政権交代による効果が感じられる一方、政治と金の問題や米軍普天間飛行場移設問題に見られるように、政権担当能力を問われ、国民に大きな失望感を与えたことから、就任してわずか8カ月余の退陣となったことは、「ブルータスお前もか。」の如く誠に残念に思うところでございます。

早速、明8日には、菅代表を首相とする新政権が発足するわけでございますが、国民生活を取巻く状況は、依然として厳しく、とりわけ地方においては、経済並びに雇用問題をはじめとして、幾多の継続して取り組まなければならない懸案事項が山積しておりますことから、国政に停滞を招くことがないよう、強く要望するとともに、新政権には、是非ともわが国が進むべき方向性を示していただき、国民の信頼を取り戻すべく努めていただくよう、強く期待するところでございます。

それでは、この際、本市が直面しております懸案事項等について、若干申し上げたいと存じます。

まず初めに、去る6月1日からF D A フジドリームエアラインズにより、福岡線、札幌線が運行されております信州まつもと空港に関連して申し上げます。

去る5月31日の大阪最終便を最後に、昭和41年8月から大阪伊丹空港へ向けて観光臨時便が就航して以来、長年にわたり、信州・松本の空を守り続けてきた日本航空 J A Lによる運航の歴史が幕を閉じました。

当日は、「ありがとう J A L 最終便セレモニー」が開催され、その後名残を惜しむ大勢の市民の皆さんとともに、空港デッキにおいて、板倉副知事、坪田副市長を乗せた大阪への最終便を見送ったわけでございますが、空のかなたへ消えていく機影に、感無量の想いを抱いたのは私だけではなかったのではないのでしょうか。

今日までの、長年にわたる J A L のご功績に対し、この場をお借りして、改めて心から感謝を申し上げたいと存じます。

さて、その翌日6月1日からは、いよいよ、F D A により、福岡線、札幌線について、悲願でありましたジェット機による毎日運航が開始されました。

当日は、F D A の鈴木与平社長、村井長野県知事を始め多くの関係の皆様、市民の皆様ご出席の下、「F D A 就航記念セレモニー・～ようこそ“信州の翼”フジドリームエアラ

インズ～」が開催され、F D Aの就航を祝ったところでございます。

その後、空港デッキで近づいてくる福岡からの初便であるブルーの機体を出迎えたわけですが、空港の存続さえも危ぶまれた時期があった中での、F D A機の飛来する姿に、安どの思いとともに熱い感動を覚えたところでございます。

思い起こせば、昨年秋に、J A Lが信州まつもと空港発着の3路線すべてから撤退すると発表して以来、一時は路線存続が危ぶまれましたが、村井長野県知事のご尽力と、鈴木社長のご英断により、札幌線と福岡線の運航が、間をおくことなくJ A LからF D Aに引き継がれました。

F D Aの鈴木社長は、地方空港は採算性が低いといわれているなか、会社としては、地域との、よりきめ細かな連携を行い、利用率を確保し、地域振興に寄与したいという高邁な経営理念を披瀝され、私自身、深い感銘を受けており、松本市としてもパートナーとして、誘客、送客の拡大に努め、可能な限りの支援をしてまいりたいと考えております。

その意味からも、就航初日の6月1日には、トップセールスとして私自身札幌線の初便に搭乗し、札幌市へ赴き、上田文雄札幌市長を始め、松本市出身の北洋銀行横内龍三頭取等にお会いし、札幌線の利用促進に向けてのお願いをしてまいりました。

そのなかで、札幌線の利用に当たっては、北海道から松本や信州への誘客の大切さをお願いしたところ、上田札幌市長からは、これからは地方の時代であり、それぞれの都市がそれぞれの特徴を生かしながら互いに連携をしていくことが大切だとのお話をいただきました。

これを受け、私からは松本市と金沢市が、「文化観光交流都市」協定を結んでいることを申しあげ、できれば札幌市や北海道からの誘客を図る上からも、観光や音楽を初めとした文化の面での都市交流ができればと提案させていただいたところ、上田市長から快諾をいただきましたので、今後できる限り早期に協定の締結をしてまいりたいと考えております。

また、松本市を全国にP Rするために、このほど松本ゆかりの方々に「観光大使」となっていただくこととし、北洋銀行の横内頭取には、松本市出身ということもあり、観光大使第1号として、私から直接ご委嘱申しあげてまいりました。

いずれにいたしましても、札幌線につきましては、松本から札幌への送客型となっておりますことから、こうした具体的な交流等によって、札幌からの誘客を拡大できるものと期待しております。

順調な滑り出しとなったF D A就航ではありますが、今後の課題として、全県民から信州まつもと空港へ深い関心を寄せていただき、県下全域からの利用をお願いするとともに、更に県ともども山梨県などの近隣自治体等へも、一層の働きかけをしてまいりますので、議会を始め市民の皆さんにも、ご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

次に、地域公共交通の活性化について申し上げます。

松本市では、平成17年度から交通空白地帯の解消と超少子高齢型の人口減少時代に対応し、あわせて地域の実情に配慮した新交通システムの構築に取り組み、これまでも、議会へご相談させていただきながら進めてまいりました。

島内、梓川地区など9地区を計画エリアとする西部地域では、国の地域公共交通活性

化・再生総合事業を活用しながら、昨年８月から４ルートの基本とするコミュニティバス方式による実証運行を行っております。

現在の利用状況は、やや低調ではありますが、徐々に利用は伸び始めており、この８月からは、これまでの評価・検証の結果や住民の意見等を踏まえ、ルート等の見直しを行ったうえで、バス利用の定着化を図ってまいることとしております。

さらに、計画エリアに安曇・奈川・波田の３地域を加え、３カ年計画の変更に着手し、住民要望の高い松本電鉄上高地線の活用や波田総合病院へのアクセスなど地域の実情に配慮した総合的な新交通システムの構築にも努めるとともに、四賀地域では、本年３月に策定した３カ年計画に基づき、市営バス等の効率的な運行等実証運行に取り組むこととしております。

ただ一つの大きな問題として、地域公共交通の活性化は、基礎自治体として大変重要な課題であり、かつ、全国的な課題であるにもかかわらず、国庫負担は２１年度予算の６９億円から今年度４０億円に大幅に減額されております。

その結果、松本市では、要望額の４割程度の助成しか受けられない状況であるために、実証運行などの事業の見直しを検討せざるを得ない深刻な状況にあるわけですが、今後の対策等につきましては、地域の方々とも十分協議しながら進めてまいり所存でございます。

また、公共交通に関連して、去る５月２９日、３０日の２日間、あがたの森公園で開催された「クラフトフェアまつもと２０１０」に併せて実施した「バスDAYまつもと」について、若干申し上げます。

「民芸のまつもと」としての都市特性を活かした「クラフトフェアまつもと」は、毎年全国各地から多くの皆様にお越しいただいております、２６回目となる今年も、さわやかな好天に恵まれ、二日間で約５万４千人が来場されました。

この両日は、例年、あがたの森周辺のみならず、中心市街地におきまして、交通渋滞が発生をしているわけですが、今年度はその対策として、この２日間を「マイカーはお休み、バスでまちに出よう！」を合言葉に、市内のバス路線を平日ダイヤで運行し、大人１００円、小学生以下は無料を柱とする「バスDAY（で）まつもと」を実施いたしました。

これは、県内でも初めての試みであり、２日間で２万人を超える方々が路線バス等をご利用いただき、市民の皆様にはバスなどの公共交通を利用するきっかけづくりになったものと思います。

今後は、「バスDAYまつもと」が渋滞対策としてどのような効果が得られたのかについて評価・検証を進めながら、１０月に開催を予定しております信州・松本そば祭りなどの渋滞対策としても、活かしてまいりたいと考えております。

これまでも申し上げてまいりましたが、市民の皆様には、多少利便性を我慢してでも公共交通を利用することが、公共交通機関の存続に繋がり、またマイカーに依存せず、徒歩で街を回遊することにより、市街地の活性化が図られ、健康寿命延伸にも繋がりますことから、行政としては、今後とも、歩くことを基本として自転車や、公共交通が適切に整備された環境づくりに向けて、積極的に取り組んでまいり所存でございます。

次に、本市における経済状況と産業振興に対する取り組みについて申し上げます。

まず、現在のわが国の経済状況について若干申し上げますと、政府は、5月の月例経済報告において、わが国の経済は、個人消費が持ち直しており、さらに輸出が緩やかに増加し、生産も持ち直していることから、企業収益も改善し景気の悪化に歯止めがかかってきたものの、他方で雇用情勢は依然として厳しく、緩やかなデフレ状況にあることなどから、「景気は、着実に持ち直してきているが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある」として、基調判断を据え置いております。

また、松本市と松本商工会議所で行った特別調査によりますと、一昨年のリーマンショック前に比べて、売上や受注が減少したと回答した企業が74.8%にも上り、最悪期は脱したものの、先行きに関しては依然不透明である、とする回答が多くみられ、経済状況は、政府、日銀による動向把握よりも厳しいととらえる企業が多数でございます。

去る5月末にはJR松本駅前の大型商業ビルが閉館するなど、引き続き厳しい状況に憂慮しているところであります。

こうした中で、昨年度は、2度にわたり、発行総額9億3,000万円に及ぶプレミアム商品券事業への補助を始め、制度融資の拡充など様々な景気対策事業を推し進め、経済の下支えに努めたところでございます。

さらに今後は、中長期的な視点から、電気自動車を利用した環境関連ビジネスの創出や、医療と工業、いわゆる医工連携による新産業への進出支援、企業育成など、特に成長分野への参入を促すなど、地域産業の地力増大に、取組んで参ります。

ここで電気自動車に関連して申し上げますと、走行時にCO₂を排出しない電気自動車EVは次世代の環境対応車として開発、普及が急速に進んでおりますが、上高地や乗鞍高原、美ヶ原高原など山岳観光地における恵まれた自然環境を保全するために、その最適な手段としての活用策を探るため、昨年度、試験車両による走行調査や、全国を対象とした需要調査、地域観光事業者の意向調査などを実施いたしました。

その結果、一定の需要が見込めるとともに、他に先駆けて取り組むことで、「環境都市松本」として、都市の魅力が増すことにも繋がるとの結果が示されましたことから、調査結果を踏まえ、電気自動車の普及促進に努めて参ります。

特に、電気自動車を活用した観光事業及び産業の創出について、官民協働で検討していくため、電気自動車関連企業、交通事業者、観光・宿泊事業者、電力供給事業者などの関係団体に参画を要請し、(仮称)EV普及利活用推進協議会を設立し、具体的な検討を進めて参ります。

また、研究開発型、知識集約型企業の誘致、そして地域企業の新たな展開、飛躍の場として建設を予定している新工業団地につきましては、平成23年度中的一部分譲開始を目指して、目下、具体的な用地交渉に臨んでおります。

わが国の成長戦略から見ましても、超少子高齢型社会を迎え、医療・健康・福祉に対する需要と意識の高まりを受け、メディカル領域に関連する産業の重要性が増しております。

特に、県内企業が持つものづくりの高い技術を活かして、産業界、大学、行政が連携して「信州メディカルシーズ(医療産業の種)育成拠点」が国の補助を受け、信州大学松本キャンパス内に開設されました。

共同研究の推進や、新商品の開発、販路開拓などの支援を総合的に実施する体制が整い

つつありますことから、今後特に医療・健康・福祉を中心とした成長分野において、産業振興、企業育成支援、企業誘致を積極的に進めてまいります。

次に、松本市立波田総合病院のあり方検討について申し上げます。

波田総合病院につきましては、合併協議による協定項目に基づき、合併に合わせて、「松本市立波田総合病院」として引き継ぎ、同じく市立病院であります、「会田病院」を含め、「松本市病院局」として、組織を整えたところでございます。

特に、合併後も安心して波田総合病院をご利用していただけることを第一とし、現場の医療スタッフに無用な混乱が生じないように、「現状を尊重して」引き継いできております。

そのうえで、合併協定項目にございまして、今後の取組みとして、「多様な経営形態の検討に主眼を置いて、将来に向かった、波田総合病院のあり方について、基本方針を策定する」という合意に基づき、医療関係者や、行政機関、医師会、そして、波田地区市民代表のみなさんで構成する、「波田総合病院あり方検討委員会」を設置し、この6月13日には委員会を立ち上げ、年度内の3月までを目途に、意見、提言をいただくこととしております。

波田総合病院に関しましては、杉本病院長をはじめとする医療スタッフと、既に何回かの懇談を重ねるとともに、5月27日には、私が病院の全職員を対象に講話を行い、使命感や意識の高揚を促したところでございます。

私自身、合併以降、今日まで病院関係者からの説明を聞き、また、足を運んで病院の実態を観察・把握してきておりました。波田総合病院は、患者中心の医療サービスを提供し、経営状況も安定しており、地域に根ざした優れた病院であると認識しております。

しかしながら、長期展望に立って、波田総合病院が、「どのような役割や機能を担うべきか」、そして、「それにふさわしい経営形態は」、などの点につきまして、幅広く、この「検討委員会」で議論をいただき、そのうえで、本市として慎重に検討し、一定の方針を出してまいりたい、と考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、旧松本測候所土地の跡地利用について申し上げます。

旧松本測候所の跡地につきましては、平成19年10月に、松本測候所が地域特別観測所となり、気象観測がすべて自動化され、無人化施設となっております。

財務省では、松本市が旧松本測候所の土地を寄付した経過を踏まえ、本市へ譲与する方向で協議が進められてきたところでございますが、本日、財務省長野財務事務所と無償譲与の契約がなされたところでございます。

ご尽力をいただいた長野地方気象台及び長野財務事務所の関係者の皆様には、この場をおかりして、心から感謝を申し上げます。

本日、譲与された土地は、観測用機械を設置しております、敷地598㎡を除いた3,431㎡であり、現在、気象観測木などの一部の財産を残し、更地化されておりますので、今後は、地元町会からの要請や継続される気象観測の環境に配慮し、観測木を活かした緑地公園及び周辺道路の整備などに活用するため、地元の皆様とともに協議、検討しながら進めてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日、提案申しあげました議案は、条例8件、予算2件、契約3件、道路1件、その他

5件のほか、専決処分の報告15件の、計34件となっております。

まず初めに、補正予算についてご説明申し上げます。

平成22年度6月補正予算は、合併した波田地区分も含めて、通年を見通して編成した、当初予算の執行を始めて間もない時期でありますので、緊急に予算措置しないと事業執行上、支障を来す経費に限って編成しました。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で14億5,176万円、特別会計では、国民健康保険特別会計で2億6,656万円、それぞれ追加となっております。全会計の補正額は、17億1,832万円の追加をしております。

一般会計では、独立行政法人農業生物資源研究所跡地について土地売買契約の締結が行われましたことから、幸町・東部統合保育園及び（仮称）県1丁目多目的・芝生運動広場の建設に関連する経費を計上しております。

松本市では、惣社、中山、県1丁目にあります独立行政法人農業生物資源研究所移転後の跡地を、まちづくりの観点から有効に活用していくため、土地の取得を進めてまいりましたが、このほど県1丁目の南側土地の取得契約をもって、すべての土地の取得が完了することとなりました。

県1丁目の土地の取得にあたりましては、土地の減額譲渡をお願いしてまいりましたが、当初は、寄附が100年前のことであることや独立行政法人には、減額譲渡の規定がないこと等により難色を示されておりましたが、かつて松本市が誘致した経過や跡地の有効利用等についてご理解いただくため、私自身もつくば市の研究所本部に足を運び、理事長と直接お話しさせていただくなど、交渉を続けた結果、減額譲渡を受けることができました。

ご尽力をいただいた研究所の関係者の皆様には、改めまして、心から感謝申し上げます。

今後は、土地利用計画に基づき、惣社の土地は、防災機能をもつ公園や都市計画道路の整備、また中山は、「地域と産学官」が連携した、農業・建設業等の産業振興及び東山部地域の活性化等を目指したモデル事業の推進、そして、県1丁目の土地は、統合保育園や運動広場の整備に計画的に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険税の税率改定について若干申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、今後も医療費の伸びが予測され、一方で景気低迷の影響により、税収の大幅な落ち込みが予想されますことから、現行の税率では、平成22年度以降、単年度あたり、6億7,000万円の赤字見込みとなることから、2年連続ではありますが、やむなく税率改定をさせていただくことにいたしました。

本来、特別会計独立の原則や受益者負担の原則に照らし、全額、税で賄うべきではございますが、国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえ、現下の経済情勢や県下他市の改定状況も参考に、2年連続しての引上げによる、被保険者の急激な税の負担増を緩和するために、一般会計からの特例繰出を追加することといたしました。

繰出金は、単年度で2億7,000万円を追加し、税率改正前の2億5,000万円と合わせて、5億2,000万円を平成22年度、23年度の2年間行うこととしております。

国民健康保険特別会計につきましては、今後も厳しい財政運営が続く見通しであり、国民健康保険運営協議会のご意見にもございましたが、医療費抑制に向けた疾病の予防、早

期発見、早期治療のための特定健康診査等の受診率の向上及び保険税の滞納解消に、なお一層取組んでまいりますので、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

次に、ただいまご説明いたしました予算以外の議案について、一括してご説明申し上げます。

まず、条例につきましては、第18次住居表示整備事業の実施に伴い、実施区域内の施設の位置表示等の変更を一括して行う条例と、国保財政の安定化を図るため、税率改正及び課税限度額の見直しを行うもの、公共下水道事業計画の見直し、都市公園の新設、国の制度改正に準じ、職員の勤務条件及び育児休業に関する規定を改正するものなどの、関係条例の一部改正を提出しております。

その他の議案といたしましては、松本市寿東保育園改築主体工事等、契約関係3件、市道関係1件、辺地債を財源として公共的施設の整備を行うため総合整備計画を定める議案、芳川村井地区等における住居表示の実施に伴う議案2件、自動車事故に係る和解と、組合の名称を変更するための組合規約の変更についてを提出しております。

次に、報告案件といたしまして、職員の公金横領事件に係る市長及び副市長の給料の減額を行うために、5月17日付けで専決処分した特別職の職員等の給与並びに費用弁償に関する条例の一部改正と、5月28日付けで専決処分した公園事故に関する和解についてを、また、予算関係として、事務事業の精算に伴い、予算措置が必要な経費を中心に編成した、平成21年度の一般会計及び国民健康保険など6つの特別会計の補正予算について、去る3月25日付けで専決処分したものを報告いたしております。

全会計での補正額は、3億8,036万円の減額で、補正後の予算規模は、1,498億3,619万円となりまして、前年同期と比較しますと3.2%の減となっております。

また、波田町との合併に伴い、3月30日を持って打ち切り決算となる、旧波田町の未収金、未払金を承継するため、平成21年度の一般会計及び国民健康保険など、4つの特別会計の補正予算について、去る3月31日付けで専決処分したものを報告いたしております。

全会計での補正額は、14億4,188万円の増額で、補正後の予算規模は、1,512億7,807万円となりまして、前年同期と比較しますと2.3%の減となっております。

さらに、会田病院事業会計と波田総合病院事業会計につきましては、合併を契機として、1市1事業1会計の原則に則り、地方公営企業法を全部適用する、新たな病院事業会計を設置することとしましたことから、両会計の未収、未払い等、3月31日分の事業執行に必要な経費を平成21年度当初予算として編成し、予算規模は、3億2,376万円となり、去る3月31日付けで専決処分したものを報告いたしております。

また、議案以外のものとしていたしましては、平成21年度の繰越明許費繰越計算書等の繰越し4件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業計画等7件と市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を、報告いたしております。

さらに、今会期中には、財産の取得として小型動力ポンプ付積載車5台の購入について、消防の特殊車両であり、納入期間に日数を要することから、追加提案させていただくこと

としております。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたが、予算につきましては、財政部長から補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申しあげます。

(以 上)